

3 令和7年第3回越知町議会定例会 会議録

令和7年6月10日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和7年6月10日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （10人）

1 番 小田 壮一	2 番 上岡千世子	3 番 箭野 久美	4 番 森下 安志	5 番 小田 範博
6 番 市原 静子	7 番 高橋 丈一	8 番 武智 龍	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員（ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 幸三	書 記	岩佐 由香
------	-------	-----	-------

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	小松 大幸	住民課長	北川 浩嗣	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	小松 大幸	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	田中 靖也
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑(承認第3号～第6号、報告第2号～第4号、議案第41号～第50号)

第 3 討論・採決

承認第 3号 専決処分(第5号)の報告承認について(越知町税条例の一部改正)

承認第 4号 専決処分(第6号)の報告承認について(越知町国民健康保険税条例の一部改正)

承認第 5号 専決処分(第7号)の報告承認について(越知町職員定数条例の一部改正)

承認第 6号 専決処分(第8号)の報告承認について(令和6年度越知町一般会計補正予算)

議案第41号 令和7年度越知町一般会計補正予算について

議案第42号 令和7年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第43号 町道の路線認定について

議案第44号 財産の取得について(小型動力ポンプ付き積載車)

議案第45号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第46号 令和7年度越知町一般会計補正予算について

議案第47号 財産の取得について(越知小中学校教育用タブレット他周辺機器一式)

議案第48号 工事請負契約の締結について(町道深瀬線改良交付金工事)

議案第49号 工事請負契約の締結について(町道町道大樽線改良交付金工事)

議案第50号 工事請負契約の締結について(町道町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事)

第 4 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長(小 田 範 博 君) おはようございます。令和7年6月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（小 田 範 博 君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。

日程第1 一般質問を行います。6番、市原静子議員の一般質問を許します。6番、市原静子議員。

6 番（市 原 静 子 君）おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、森の図書館でございます。通告では、2階、3階の資料室を開放し、ゆったりと自由に読書、勉強ができるようにしてほしい、また、受験生は、いつでも勉強に取り組める場が確保できればうれしいとのお声をいただいております。静かな空間をつくってほしい、今の状況では、他町へ行くしかないとの声が上がっております。どうされるのかのお考えをお聞きするわけですが、図書館での私の一般質問は久しぶりでございます。

10年前でしたか、本の消毒機の導入、またブックスタート事業、読書の意欲が高まる読書手帳、そういった形のものの一般質問をさせていただいて、導入もさせていただいております。それから、ここ2、3年の間に、やはりこういった静かな空間というのを訴える方の声が多くなりまして、質問させていただくことになったんですけれども、今現在は2階は資料室ですよね。3階はイベント会場、私も久しぶりにといひますか、2階、3階に上がらせていただいたんですけれども、本当に2階に上がって資料室を見たときに、うわっとびっくりしました。本がこんなにたくさんあるのかなというぐらい、やはり下の1階が狭いので、本を購入するたびに、またそれを上に持って上がらないといけないというような内容のお話でしたので、話を聞きながら、これはやむを得ないことなのかなと思いながらおりました。

本の森の図書館の説明をしてくださった責任者の方、本当に分かりやすく丁寧に説明をさせていただいて、いろんなお話も伺って、御本人自体の方も明るく本当に前向きで、すばらしい方だと思いました。やっぱりそういう方が受付におられて、来られた方に声をかけてあげるといことはすごく大事なことで、ほっとしました。そういう思いで、最後にお聞きしたことは、その方が、今後も町の皆さまの御理解をいただいて、御協力をいただきながら仕事をさせていただいておりますし、今後もそうしていきたいということも話をさせていただきました。

やはり当然、前の図書館の場所自体が小さかったですので、新しく内装されたとしても、やはり狭いところは一緒なんですね。ここ最近、仁淀川町、佐川町も改装もされて、建て直しもされて、本当に今、最善を尽くされた図書館というか、そういった形の図書館が多いわけです。そ

ういうところを見ると、やはりその狭さと、今の越知町の図書館はどうなのかということを考えると、やはりちょっと寂しい思いがするわけですよね。だから、説明した方も、そういった広々と造られたようなことを高望みしたとしても、現状をどう皆さまに利用していただけるのか、現状を見て理解していただくしかないという形でした。やはり私も、そう考えるしかないのかなという思いもしました。

その中で、やはり町民が求めていることは、少しでも近づいていくことも大事、もうこれは狭いんだから駄目だからと、そこで足をストップしてしまえば、何のための、町民のためのものなのに何なんだということにもなりますし、やはりそこを声が上がったときには、前向きに歩いていただきたい、スタートしていただきたいと思うわけです、私としまでも、お聞きしたら。

やはり例を見ましたら、仁淀川町と佐川町のところとの違いというのは明らかに違うんですけれども、子育て中のお母さんは忙しい、それで、高校生、大学生のお母さん方も忙しい、御両親も忙しい。そういうときに、ゆったりとして時間を過ごすということは、なかなか時間がないのが当然ですけれども、やはり今、高齢者が多くなってきたわけです。60過ぎられて、やっぱり高齢者の方たちがほっと息つくところ、本が好きな方ですね。私なんかは、中立じゃないけれども、どっちかといったら本のほうは行かなくて、ほかのほうへ行く感じなんで、いけないなど反省しつつ、やはりそういう人たちの層を考えてみると、ほっとする場所に行って座って、コーヒーなんかも提供しておるそうです。仁淀川町は無料で、佐川町が150円と言っていましたけれども、何杯でもね。そういった形を置いてくださると、リラックスしながら、自分の本を読みながら、空想にふけりながら、本当にゆっくりできるという声だったわけです。

全く他町には行っていない方のお話もありました。やはりそういった空間があつたら、私らも利用したいという声が結構あつたわけです。だから、そこで、今、私の気持ちというものは、考えというのはお伝えをさせていただきましたけれども、町としての教育委員会のほうはどのようなお考えなのかということを先にお聞きしたいと思います。

議長（小田 範博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）おはようございます。市原議員に御答弁申し上げます。

本の森図書館の2階については、先ほど市原議員もおっしゃられたとおり書庫となっており、たくさんの蔵書があります。季節によって本の入れ替えをしたり、貴重な本を保管しておりますし、2階にある本を貸し出すこともできますので、2階の書庫は移動することができません。3階については、現在、第1・第3日曜日の13時から17時までが将棋サークル、奇数月の第2日曜日の13時30分から16時30分を短歌同好会が使用しており、それ以外の時間は空いておりますが、管理をする職員を配置することができず、目が届かない空間となるため、安全

面や防犯面を考えると、自由に利用することには問題があります。今後は図書館協議会でも検討してもらい、オーテピアをはじめ他の図書館などを研究してみたいと思っております。以上です。

議長（小田範博君）市原議員。

- 6 番（市原静子君）最後の言葉が私が求めていた言葉です。というのは、他町を見てこなければ、どういう状況かというのは分かりませんので、そういったところを見ていただいて、越知の場所をどのようにしたらいいのかなということをまず考えていただくということが初めかなと思いますし、本が多くなり過ぎちゃってその場所に行きにくいとか、どけて移動してするというのは大変な作業になります。そのことを考えるとシャットアウトしてしまうんですけれども、でも私は、あれだけの量がありますけれども、心をぐっと入れ替えてみて、移動して、その代わり時間はかかります。移動期間でも1年か2年か、何年かかかるかも分からないけれども、やはりそこまで考えてでも、他町を見ていただいて、ああ、やっぱりこうすべきだなという気持ちになってほしいです。というのは、図書館のメンバーの協議会の委員、そういった人たちのメンバーもいるということで、3人か4名ですかね、やはりそういった代表の方たちと話し合うということもとても大事なので、今もイベントのことも聞きました。短歌が入っております。やはり高齢者の方とかいうのは、そういったことはとても興味がありますし、だから、少しでも町民の声のほうへ近づいていってほしいので、ぜひ1カ所、2カ所だけではなくて、しっかりと新しい図書館があれば、見てお勉強していただきたいと強く願うところです。

ある1人の方とお話しする機会がありまして、その方も図書館とかに携わった方、御年配ですけれども、やはりすごくその方の話と、その中の言葉がすごくぐさっと来たんですけれども、もう一度言ってくださいというのは言えなかったので、頭にとどめてちゃちゃちゃっと書いたんですけれども、越知町の本の森図書館、これは越知町の文化の水準であって、越知町の水準でもあるということをその方が言われたんですよ。えっと思って、私は言われて初めて感じますけれども、ああそうなんだと、ものすごくお勉強になった感じがしたんですけれども、それだけ越知町の水準というところが、図書館であり文化であり、そういうところの見方の方もいるんだなということ、これも大きな学ぶべきところかと思いましたので、ぜひこの図書館をもっと人が足を運んできていただけるような場所にしていきたいと願いますので、よろしくお願いします。

それでは、2番目にまいります。2つ目ですけれども、不登校児童生徒の支援に入ります。初めに、小中学校内サポートルームの開設はしているのか、していれば、何人ほどの利用者がいるのかをお聞きいたしますということなんですけれども、昨日、上岡議員も不登校についてお話

をされましたけれども、私は別の角度から、やはりちょっとお話をさせていただきたいと思っております。まず初めに、サポートルームの開設はしているのか、何人ぐらい御利用なのかということをまずお聞きいたします。

議 長（小 田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）市原議員にお答えします。小学校、中学校ともにサポートルームはありませんが、それに近い別室登校はあります。現在、別室登校の利用人数は、小学校が4人、中学校が3人です。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）市原議員。

6 番（市 原 静 子 君）ありがとうございます。小学生が4人と中学生3人、これは一緒のお部屋なんのでしょうか。（「別です」の声あり）やはり利用されている方がいるということで、分かりました。

それで、2の（2）のサポートルーム、私はサポートルームといたら、今、開いていないサポートルームの、言えば別室の開設。それとの違いがあれば、ちょっとその辺をお話ししてもらいたいんです。サポートルームというのは専門の支援員が1人常駐して、学習のサポートや話し相手として、子どもたちとの関わりを持って寄り添って、支援の場所であるということをお聞きしているわけです。それで、サポートルームというところは、やはり私はこうあるべきだと思っているわけですね。

恐らくサポートルームの、開いていないといえ、同じようなことに関わっている方がいらっしゃって、しているということは間違いないと思うんですけれども、私の知るところでは、やはりその内容はちょっと違うかなというところがあるわけですね。その違いがあったら、その違いの説明をしていただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）おはようございます。市原議員にお答え申し上げます。

校内サポートルーム、校内教育支援センターとも呼ばれますが、学校には行けますけれども自分のクラスには入れないときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる学校内の空き教室などを活用した部屋で、児童生徒が安心して過ごせる居場所として、それぞれのペースに合わせた学習や生活ができる居場所という定義になっております。先ほど次長から答弁がありましてとおり、越知小、越知中では校内サポートルームというふうにはなっておりませんが、現在、小中学校が行っている別室登校の内容について、まず説明させていただきます。

小学校は現在4人の児童が、個人差はありますが、登校しぶりの傾向があり、遅刻や早退をしながら登校しております。登校したときはクラ

スやその別室で過ごしております。別室は各学年に構えており、各クラスの隣に位置しており、別室対応になるときは、常駐ではありませんが、担任、支援員や養護教諭が声かけをし、様子を確認して学習等のサポートをしております。中学校は現在3名の生徒が、個人差はありますが、毎日昼頃登校や週に何日かの登校などがあります。登校したときは、ほぼ別室で過ごしており、デジタルドリルや教科担当から渡されたワーク等で学習しております。別室は中学校の校舎2階の空き教室を利用しており、教員や支援員が常駐してサポートしております。

違いというところですが、一つはやはり校内サポートルームになりますと、必ず常駐というところでは、コーディネーター的な方で、ここには一定の教員の方であったりとか、そういった不登校の心理面とか、そういった一定のスキルのある方が必要と考えておりますので、現在、中学校では一応、支援員と教員が交代で、そういったところには常駐的になりますが、小学校のほうは、なかなかそこできていないので、サポートルームというところまでにはまだできておりませんが、別室で学校に来られる、そういった方には対応しております。それで、小学校、中学校ともスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携をしており、保護者とも必要に応じて情報共有をして対応しております。現状と違いについては以上でございます。

議長（小田範博君）市原議員。

6番（市原静子君）ありがとうございました。その違いが分かりました。

私、愛媛県八幡浜市、また埼玉県秩父市とかは、やはりサポートルーム、教育支援センターとかいうルームを開設しているわけです。そこには必ず常駐をしているという形なんですよね。内容を見てみましても、今日の越知町の内容を見ていただければ、内容的なものは一緒です。ただ常駐をしている、ずっとその支援員さんがおるという形が、ちょっと違う部分もあるのかなと。

でも、大事な中学校で、常駐の人がおられるということを言いました。それがすごく大事だと思うんです。小学生の場合と中学生の場合はまた違うと思うんで、要は、他県の不登校の子どもさんたちの関わる分と越知町の関わる分の違いはどこかといったら、形が違うけれども内容は一緒なんです。いかに普通の教室へ戻して、通常のように学校の登校ができるということをするための教室ですから、だから、本当に心が不安にならないように、安定して安心して過ごせる時間の教室、言えば別室の教室です。それが、隣の部屋と言いましたけれども、私、これもすごく大事かと思うんです。離れたところであって、そこでするのではなくて、やっぱりすぐ近くの隣の部屋でというのが、私はすごくいい方法だなと、びっくりしたんですけれども、今の形をずっと続けていってほしい。

当然ですが、でも、子どもの顔が違うように心も違うわけです。そのことを考えると、いつも常駐してくれる先生がおったら、その先

生と会話している間に、いつの間にか時間、日にちとたって、心を開くわけです。心が開いた先生が、今日はいない、今日はいるといような形になると、やっぱり子どもの心というのは引いてしまうんですね。やはりそのところが、中学生の現実には不登校であるお母さんからの話もお聞きしたんですけれども、そうならないようにしてほしいという希望があったわけです。やはり全部が全部、お母さんの言いなりには無理です。かないませんけれども、自分の子どもの性格も全てお母さんのほうが知っているので、いつも行っている先生がいる、好きな先生がいると思ったら、どうしても足を運びます。でも、ああ、今日はおらんかも分からんなと思ったら、どうしても引いてしまうわけです。その繰り返しで、その子どもが強く立ち上がって、普通の教室に足を運んで、普通のように登校できるようになったといったら万歳ですけれども、やっぱりその辺を細かく考えていただいて、お母さんたちの声もお聞きをしながら、今の状況を進めていってほしいです。

今の越知町でサポートルーム、教育支援センターを設置、他県なんかはそうなんですけれども、サポートルームみたいな教室を開くのは厳しいでしょうか。今後、無理ですといったら無理ですけれども、その辺をちょっと伺いたいです。

議長（小田 範博 君） 織田教育長。

教育長（織田 誠 君） 市原議員にお答えします。校内サポートルーム、先ほど説明したような現状で現在運営しております。議員のおっしゃられるとおり、支援というか担当の方、教員等が交代する場合がありますので、その辺の不安があるというような声は、それはしっかり受け止めておきます。現状、サポートルームではありませんので、そういった教員とか、その者がついているものでもありませんし、もう一つ、ちょっと違いといいますけれども、出入口を分けないかんというのが一つあると思います。普通の生徒たちの玄関とは別の出入口をつくって、そういった子どもたちが自由な時間に、そんなに気づかれないうに入ったり出たりするような場所、それから、特に教室の位置関係とかもありますけれども、小学校のほうはそこまでではないので、クラスの隣で目が届くような位置関係、そして、クールダウンするような別の子もいますので、そういった子どもたちも含めて、隣に今配置しています。

中学校の場合は、どうしてもなかなか入れない子が多いですので、そこで別のところでやっていますけれども、そういったところの条件面のところはまた研究をさせていただきたいですし、ここの部分については、校内サポートルームはまた研究をさせていただきたいと思います。それと、この後の質問にあります箭野議員からの教育支援センターとの兼ね合いもありますので、その辺も一体的にまた研究をさせていただきますので、現状、またその辺は研究・検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

議長（小田 範博 君） 市原議員。

6 番（市原 静子 君）ありがとうございました。内容は大体、どのような動きでされているのかということが把握できましたので、またそのお母様たちともお話をして、少しでも、これがいかに、あれがいかにばかりでは子どもの成長ありませんし、親の成長が子どもにつながっていきますので、やはりそこの辺も私らのほうからも話をしてみたい。また教育委員会のほうも、なお一層続けていっていただきたい。やっぱり私は、どちらかという、サポートルームを開いていただいたほうがいいと思って質問したんですけれども、越知町のそういった今のやり方、私はどちらかといったら越知町のやり方は好きです。いいなと思いました。やはりそれを続けて、要は教室への復帰というのが基本ですので、その方向性で不安を取り除いていっていただきたいというのが基本ですので、今後もよろしくお願いをいたします。

それでは、3 番目にまいります。赤ちゃん支援です。

赤ちゃんという言葉は、お母さん、お母ちゃんというのと同じような比率ぐらいの、すごく胸に心に響いてくる言葉なので、すごく好きなんです。赤ちゃんの支援ですけれども、先日も木育の件で、名前を刻んでいただける、越知町独自のオリジナルでの町長がしていただいた、これもすごく素晴らしいなと思っております。やっぱり赤ちゃんが生まれて、ありがとうという気持ちを、いつも大人が心がけていかなきゃいけないことかなと思ったりもするんですけれども、その中で、通告ですけれども、現在赤ちゃんのお誕生が少ないため、生まれてくる子に紙おむつやお尻拭きと交換ができるおむつ用品券を交付してはどうかという内容なんですけれども、大人に対しての商品券も今年も出していただいておりますので、各家庭、皆さんが大変に喜んで楽しみにしていると思います。そういった意味で、商品券ではなくて、おむつ用品券をと書いたんですけれども、お金の要ることばかりではございますけれども、おむつの用品券は1枚1千円程度でどうかと。48枚つづりで1カ月3千円で1.6カ月分を一つの束、それが、3千円というのが高いのであれば2千円にすれば、またお安くなるわけですね。そういった形を財政と鑑みていただいて、ぜひおむつ用品券を作っていただきたいと思うわけです。

というのは、町内のドラッグストアやホームセンター、またスーパー等でその券が利用できます。全て紙おむつだけではなくて、お尻拭きのほかに布のおむつ、おむつカバーとか、そういった交換のできる、そういった内容等も、全部購入可能という形にすればどうかと。また、そういった意見を若いお母さんらにもお聞きしたら、1千円でも2千円でも家計の負担が軽くなるし、うれしいというのが即刻返ってきたわけです。やはり今回も物価高騰で、お米の問題もあつたりで、6千円というお金もとても大きいです。だけれども、1千円、2千円の分が少しでもそうなると、お金のばらまきではなくて、やはりこれは赤ちゃんのお尻の分だけに使えるというものは、すごくすてきだし、うれしいということを言葉で聞いたわけです。そうすると、やはり無駄ではないなとの思いで質問したわけなんですけれども、赤ちゃんが生まれてきてくれて、ありがと

うという感謝の気持ちをいつも思っ、赤ちゃんを連れてお母さんを見ると、お母さんまで好きになってしまうんですけれども、そういった思いで、おむつ用品券を交付してはどうかということで提案をいたしました。町長のお答えをお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。市原議員にお答えいたします。

確かに現在子育て中の保護者には喜ばれる、いい支援なのかもしれません。一方でミルク、離乳食、これも今のお母さん方は購入をしております。そういった部分にもお金がかかるわけですね。本町では今、県下どこもそうですが、人口減少対策総合交付金事業で今年から実施しています住宅取得支援事業や住宅リフォーム支援事業など、子育て世帯の移住・定住促進により、少子化対策も進めておるところでございます。今後におきましては、今言われたことも含め、昨日、山橋議員の一般質問でもお答えしましたように、支援施策のブラッシュアップ、いわゆる磨き上げを含めて、それぞれの時期に必要とされる、より効果的な施策を研究・検討してまいりたいと思います。

一つに対して、それは喜ばれると思います、おっしゃられるように。それは今まで自費で出していたものを、そういった券ができればと思いますが、でも、ほかにも赤ちゃんに対して要るものもあるわけですね。そういったことも研究した上で、これやらないというわけじゃないんです。赤ちゃん券という形ではなくて、必要とされる施策を考えていきたいということでありますので、これも前向きに検討させていただいた上で、また御報告できればと思いますので、御理解をよろしく願いいたします。

議 長（小 田 範 博 君）市原議員。

6 番（市 原 静 子 君）ありがとうございました。町長の言われたとおりです。だけれども、私は、おむつだけにしているけれども、それは離乳食とか、赤ちゃんに関して必要なものは、数えたらいっぱいあるわけですよ。だけれども、その分を分けて考えていただけるというので、お任せをいたしまして、町長がそのようにお答えをさせていただいたのは、今まで必ずかなえていただいております。それは強要はいたしません、しっかりと町のことで考えていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。質問終わります。（拍手）

議 長（小 田 範 博 君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

続いて、3番、箭野久美議員の一般質問を許します。3番、箭野久美議員。

3 番（箭 野 久 美 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、1、人口減少社会とスマートシュリンク、賢い縮小、という項目に対して質問させていただきます。まずは6年度の出生数、それから

今年４月、５月の出生数が何人だったか。それと、ちなみにですけれども、母子健康手帳は６年度、７年度に何冊交付されたか質問いたします。

議長（小田 範 博 君）北川住民課長。

住民課長（北川 浩嗣 君）おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。

町の出生数でございますが、６年度の出生数は４名でした。７年度４月に２名、それと５月に１名の出生届が出されております。以上でございます。（「母子手帳」の声あり）

議長（小田 範 博 君）西森保健福祉課長。

保健福祉課長（西森政利君）おはようございます。箭野議員にお答えします。

令和６年度の母子健康手帳交付者数につきましては１１名、令和７年度につきましては１名交付しております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）箭野議員。

３ 番（箭 野 久 美 君）昨日の山橋議員の質問で、６年度４人ということは聞こえてきたんですけれども、確認の一つ。それから、母子健康手帳が交付された冊数で、今年まだ５月、６月の段階ですので、まだこれから増える可能性もあるということで、昨年度はちょっと越知町の割にしては少なかったという認識をしておりますけれども、今年度はまたちょっと回復するのかなというふうな感じがしております。これから母子健康手帳がまた交付されることもあるでしょうし、１０人は超えてほしいかなという希望的観測もありますが、けれども、生まれてきてくれることがとてもうれしいので、ここら辺は見守っていきたいと思っております。

次に、本町の過去５年間の高齢化率及び人口減少率をお聞きいたします。

議長（小田 範 博 君）北川住民課長。

住民課長（北川 浩嗣 君）箭野議員に御答弁申し上げます。

過去５年間の高齢化率ですが、毎年３月末時点での町の住民基本台帳を基にした６５歳以上の高齢化率を申し上げます。令和２年度４６．７４％、令和３年度４６．９６％、令和４年度４７．３６％、令和５年度４８．０６％、令和６年度４８．７１％でございます。次に人口減少率ですが、これも毎年３月末時点で、前年３月末と比較しての減少率を申し上げます。令和２年度２．４９％、令和３年度２．２７％、令和４年度２．９８％、令和５年度３．２１％、令和６年度２．８４％でございます。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）箭野議員。

3 番（箭 野 久 美 君）高齢化率を見たときに、やはり増えていっているなど。全国的にも35%前後で推移して、やっぱり全国でも高齢化率は上がっておりますが、中山間地域ということで、予想していた数字ですけれども、やはり年々増えてきていると。

少子化高齢化というのは言われて久しいですけれども、ある記事で、少子化というのは大人目線の発言であるという記事を見ました。子どものほう、要するに子どもから上を見たら、僕らが減っているんじゃなくて大人が多いだけ、視点を変えたらそういうことなのかなと。結局、子どもたちのやる気のなさの増えてきた要因として、大人がいっぱいいるから自分たちがやることがないみたいなことがあるらしいという記事を読んだんですが、なぜ高齢化率、減少率を聞いたかといいますと、次の問いに移るわけですが、県がスマートシュリンクという施策を打ち出しております。県のホームページを見ると、たった2ページですけれども、4Sプロジェクトについて書かれたホームページがあります。

先日、濱田知事がテレビでインタビューに答えておられました。そのときに、高知県は人口減少が激しいと、下から数えて2番目ぐらいのスピードで、下からというのはどんどん減っているという意味ですけれども、賢い縮小をする。これに対して、市町村長にアンケートを取ったという話を聞きました。それで今回、町長に対して質問するわけですが、この4Sプロジェクトというのを、執行部の皆さんは御存じかも分かりませんが、スマートシュリンクと言われてもちょっと分からない。スマートなシュリンク、格好いい縮小、賢い縮小というふうに訳されておりますけれども、人口を増やすのではなくて、減っていても豊かな暮らしができるように対策をするというふうに私はちょっと認識しております。

このスマートシュリンクとかの勉強をしていく上で、ウェルビーイングという言葉が出てきます。先日ちょっと中学生と話しする機会があって、ウェルビーイングという意味を知っていますかと中学生に聞いたら、当然分かりません。けれども、ウェルとビーイングでと言ったら、中学2年生でしたけれども、ウェルはよいと訳しました。ビーイングがちょっと分からない……違う、上手と言うた。ウェルは英語が上手、アイ・キャン・スピーク・イングリッシュ・ウェルとかといったら、私は英語が上手にしゃべれますよとかいう、それが先に出てくるので、それ以外によいという状態があると、言ってしまった、ビーイングは状態。よい状態ということなので、これを直訳すると、幸福、幸せということになるんですが、スマートシュリンクを進めていっても、そのウェルビーイングの質を落とさないようにやらなければいけないということを濱田知事はおっしゃっております。

確かにそのとおりで、人口が減ってもできることがあると、というか、しなければならないことは当然あると、そのときに幸福度ということが維持されていなければ、どんどん貧相になっていっては、豊かな暮らしができていなければ、その町は衰退していくわけですから、人口が

減ってもできる、要するに、イノベーションがしっかりしていけばインフラも守れるし、そうしたら、そこに住んでいって、どんどん人口が減っていても豊かに暮らせる、この状態を多分、県は目指しているのだろーと思います。

特に重点プロジェクトとして5つ、県は掲げておりますが、この中で特に関係が深いのは、消防の広域化、これは皆さんも御存じのとおりですが、これは広域の関係ですので、今回、また我々の身近な問題としては周産期医療体制の確保です。あと、県立高校の再編はよく言われています。地域公共交通について、これはとさでんのバスとか、そういうことがメインなので、既に越知町には関係がないと、いろんな会社が撤退していますので。それからあと、国保料水準の統一と、この5つが大きなプロジェクト、そのほかにもまだ3つほどありますけれども、4Sと言われたら、何か4つのスペシャルなという感じがしますが、この4つのSというのは、一つは集合、複数の事業体を集めて束ねる。それから伸長、真に必要なサービスは伸ばしていく。縮小、重複するサービスの共同化や目的達成のための簡素な手法への代替、これが賢く縮小に一番近いわけですが、それから新規に、前例踏襲でない全国初・日本一への挑戦を含め、新たな試みを追求と。要するに結局、逆転の発想ですよ。

人口を増やす、子どもを増やす、産めよ増やせよじゃないですけども、そういうのは感情が入ってきます。女性の感情、子どもを産みたいと思うのか、今のキャリアを捨てて子どもに専念したい、そんな人もいるし、キャリアを充実させていきたい女性もいると、女性の感情が入ってくることで、ただ支援をいっぱいしたからといって、すぐに増えるわけではないと。それは今まで分かっていることだと思いますが、人口はある程度は、それは当然維持をしていかなきゃいけないけれども、それでできることを考えていくと。ここ、すごく大事なことで実は思っています。

世界的にも人口は減っています。先進国は減っているし、お隣の韓国とかの生涯に女性が子どもを産む数は0.75ぐらいなので、日本よりも全然少ないと、韓国のお隣の中国は1.1。人口を維持するためには2.1必要ですよ。フランスが1回、2まで戻したけれども、やっぱり縮小と。それだけやっぱり女性の感性とか生活のスタイルが変わってきたので、なかなか子どもを産む数が減っているというのはしょうがないということで、スマートシュリンクは必要な考え方であるということを私は思っております。

そこで、(3)の問いですけども、県は人口減少への適応策として、スマートシュリンク、賢い縮小、の視点で4Sプロジェクトを推進するとし、各市町村の首長にアンケートを取ったようです。越知町長もアンケートを書いたと思われます。この4S重点プロジェクトの中の特に周産期医療体制の確保について、町長の考えを聞くということですが、大体大まか、どこに拠点を置いて院内で出産できるとか、いろんなこと

を多分考えておられると思います。私もちょっと勉強会とかで聞くんですけども、産婦人科医の減少とか産科の減少とか、それから助産師さんもやっぱり今あまりおられない。香川にはすごい助産師さんがおって、何人も取り上げたという伝説の助産師さんがいたようですけれども、出産ですごいリスクがあるので、簡単に産めそうな気がすると思いますけれども、結局命がけで産むわけです。だから、そういう命の誕生に関わることに對して、県が進めることがこれからどういうふうに確定するのか分かりませんが、ちょっと町長にお考えをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

議 長（小 田 範 博 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）箭野議員にお答えいたしますが、もう既に完結しているみたいなので、私、何を言おうかなというふうに思っていますけれども、まずアンケートですけれども、これはNHKのアンケートです。（「そうですか」の声あり）今、議員のお話の中にあつた5項目についても言われるように、既に消防の広域化とか、それから国保の県統一とか、そういったことが進んでおるところでありますけれども、私もアンケートの中では、最優先で取り組むべき施策ということで、実は地域公共交通の確保、これは中山間地では、やはり山間部を抱えていますので、民間の大きなバス会社ではなくて、やっぱり列車の走っていない、こういった地域で必要とされるのが足だと思っていますので、そうしました。それと、取り組みを進めるべきでないとする施策というのもありまして、それはないと思っていますので、必要があるからと思っています。

それで、周産期医療体制の確保については、やはり医師の不足、それから助産師、そういったことは、高知市内の病院でも確保が非常に難しいという話は聞こえてきております。そういったことで、本町は高知市に一定近い、今、西バイパスも開通しまして、一番近い産科のある病院まで大体40分から、遅くても50分で行ける距離にあります。これ高知県下、東から西まで状況が全く違つていまして、東のほうは県立あき病院に産婦人科がありますが、そこが拠点みたいなことで、非常に距離があるというような状況で、ちょっと県下でも状況が違ふんですね。越知町はそういった距離にありますので、やはり高知市内の病院にいち早く、いざというときに行けるようにするのが最善の策だと思っていますし、そのために必要な費用もかかったりすることもあるかと思っていますので、そこを本町としては一番願っているところで、これからもそういった要望活動にも取り組んでいきたいと考えております。やはりこの4 S 高齢化率が高いので、非常に何か分かりづらい。この4 S プロジェクトは、地域社会の持続可能性と、それから県民のQOLを高める、クオリティー・オブ・ライフ、分かる方もいらっしゃると思いますが、これはなかなかすぐ理解はできない。もう少し分かりやすいほうが僕はいいと思うんですけども。

そういったことで、高知市内の医療機関、特に産科があるところについては、やはり持続可能な病院を、人手が足らんからということではなく

なっていくことは絶対あってはならないと思うので、そこは賢く継続していくということをしていただかないといけないと思っております。縮んでいくから賢く縮むという、これ大川村の和田村長も言われていましたけれども、ええ加減縮んじゅうのにこれからまだ縮ますのかというような、そういった感情的な部分もあるわけなので、ただやはり状況に応じて、しっかりと地域の医療を守っていくということは、しっかりやっていかなければならないと思いますので、特に本町から見たときには、高知市内の民間病院はじめ公立の病院がありますので、そこにかかれるような状況を維持していくということが、最も本町にとっては大事ではないかなということを思います。以上でございます。

議長（小田 範 博 君） 箭野議員、この質問で再質問する、せん。

3 番（箭 野 久 美 君） せんときます。

議長（小田 範 博 君） お諮りします。一般質問の途中でございますが、間もなく1時間経過ということになりますので、10時5分まで休憩したいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。10時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時55分

再 開 午前10時05分

議長（小田 範 博 君） 再開します。箭野議員。

3 番（箭 野 久 美 君） では、教育支援センターについて質問をさせていただきます。

全国に北方領土をのけて、逆に東京特別区を入れて1741の自治体があると。そのうち全国で、教育支援センターが1142カ所設置されていると、約63%の自治体で設置されている。高知県も高知市にあるようですけれども、いろいろ調べても、なかなかはっきりしたものがでてこないという状況がありました。そして、この教育支援センターというのは、2003年に教育支援センターになったようですが、以前は適応指導教室と呼ばれていたようです。

越知町の場合、先ほどの市原議員の質問にもありましたが、校内、要するに別室登校であるとか、あとスクールソーシャルワーカーが不登校の生徒を訪問したり、先生と共に訪問したりとか、かなり手厚くやっているとは認識しております。越知の教育ってすごくいいというのは、町外の人から言われて、越知町で小学校とか中学校へ行かせたいという保護者は結構いるんですが、残念ながら住むところがない。二言目にはそ

れを言われるんですけれども、越知の教育はかなり魅力的というふうに町外の人にも映っていますし、多分越知町に住んでいる人も、そこは満足しておられると思いますが、先ほど市原議員のときに答えさせていただいておりましたけれども、別室登校の生徒が小学校では4人、中学校では3人いると。ただこの別室登校というのは、学校に来られているわけですので、言ってみれば学校には来られると、時間はばらばらであったりとか、いろいろありますけれども、来られていると。ところが、来られていない生徒さんもいるわけですね。不登校とは言えずとも、要するに年間何十日というのがありますから、不登校とは言えずとも欠席がちな生徒とか、本当に一切来ない生徒とかというのは私もたくさん知っています。学習面においては、リモートの授業であったりとか、割と生徒って、ユーチューブで理科とか数学とか勉強したりとか、そういう学習面は何とかなったとしても、人とのコミュニケーションであったりとか、いろんな面でやっぱり人と関わっていくことが必要であると。

この教育支援センターですけれども、全国でそうやって設置が、63%既につくられているということは、やっぱり必要性があるということです。まずは、さっき言いましたけれども、不登校児童生徒への支援、それから多様なニーズへの対応、学校の授業は嫌やけれども何か特別なことをやりたいとか、いろんな生徒がいます。それから次に、家庭と学校との連携支援ができる、これ教育支援センターの役割として。それから、いろんなことを早期発見、要するに保護者が相談に行けるとか、そういう学校ではない、学校の先生ではないちょっと別機関で、そのいろんな能力を持った人に相談できる。それから、続きますけれども、専門的な支援もできる。これは子どもだけでなく保護者にもですね、臨床心理士とか、そういう資格を持った人がいれば。それと、地域教育資源のハブ機能になると。

質問で書かせてもらっていますが、教育支援センターは教育のセーフティネットとして、学校や家庭だけでは対応が難しい問題に対して包括的かつ個別的な支援を提供する重要な存在であると。教育の多様化・複雑化が進む中で、その必要性はますます高まっている。これは、幾ら越知がいい教育をしても、そこに来られない生徒がやっぱりいると、少ないからといって放置はできない。やっぱりここは、早急につくるべきであるとは私は思っているわけです。

ここで、教育支援センターというのは教育委員会が設置するものというふうに文科省の資料でも読みました。文科省の資料にはいろんなこと書かれていて、何か設置するのが面倒くさいとかちょっと思いました。広い運動するところが要るだとか、いろんなもの書いてありますけれども、独自のと言ったらおかしい、国からの支援がどれだけあるかわかりませんけれども、越知町にとって必要な子育て支援センターはできました。その次は小中学生に対しての支援、実のところ、越知町の高校生に対しても門戸が開けるような教育支援センターというのが必要になるのではないかと。今や、大学生であっても不登校がいますという時代です。まして社会人になっても、これは不登校とは言いませんけれども、

会社に行かなくなってひきこもりになる。だから、やっぱり小中学校から順番に、こういう復帰プログラムじゃないけれどもということをやっていく必要が、今の時代、必要と思います。早急に設置してほしいと思いますけれども、教育長の考えをお聞きいたします。

議長（小田 範 博 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）おはようございます。箭野議員にお答えします。

学校はさまざまな学びを得られる場ですが、不登校は誰にでも起こり得ることです。そうした不登校など、学校に行きづらさを感じている子どもの居場所の一つとして、教育支援センターと言われる学校外に設置される公的な支援機関で、不登校の子どもやその保護者の支援の場所です。県内では24の市町村で設置されております。まだ当町では設置はできておりません。そこで、保健福祉課が令和8年度から設置を進めている、ゼロ歳から18歳までの相談支援機能を一体化したこども家庭センターというものの設置を進めておりますが、そことの連携を含めて、今年度から研究・検討は始めております。

なお、第3期越知町教育振興基本計画の基本目標の3の家庭・こども園・小学校・中学校・地域・福祉が連携して越知の子どもを育む環境づくりの施策の一つとして、子どもの居場所づくりの中で、不登校傾向にある児童生徒の居場所として、現状家庭と学校のみであり、そうした児童生徒の社会的自立に向けた成長を支援するために、家庭と学校との中間的な居場所の設置を研究・検討しますと明記もしています。

議員のおっしゃるとおり、やっぱり社会的なところで、家から出て、学校には行けないけれどもどこかへ行って、いろんな子ども同士でもいいですし、大人との関係を築けるような場所というのは一定必要と考えておりますので、その辺はまたちょっと検討させていただいて、保健福祉課のほうのこども家庭センターとのことも踏まえて、そこは研究・検討したいと思っております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）箭野議員。

3 番（箭 野 久 美 君）保健福祉課が令和8年度からということで、こども家庭センターができる、早急にびしっとできてもらえれば、ゼロ歳から18歳までの相談機能であったりとか支援ができたりするということを今お聞きしたので、さっさとつくってほしいと思います。私の質問は今日これで以上です。ありがとうございました。（拍手）

議長（小田 範 博 君）本定例会に通告のあった一般質問は全て終了いたしました。

議 案 質 疑

議長（小田 範 博 君）引き続き、日程第2 議案質疑を行います。承認第3号から承認第6号、報告第2号から報告第4号、議案第41号から議案第50号までの19件を一括して質疑を行います。

なお、質疑は上程内容に限りますので、発言にご注意をしてください。（「了解」の声あり）質疑はありませんか。8番、武智議員。

8番（武 智 龍 君）議案第41号の事項別明細の説明書の1補事11ページ、7、2、3の12委託料、交差点協議資料作成500万円とありますが、この場所、協議内容、協議アイテムについて説明をお願いします。

議長（小田 範 博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。7款2項3目の委託料、交差点協議の路線は、町道南裏街2号線です。旧ローソン前のまち小屋から、南の町民会館へ向かう道です。国道との交差点協議に時間を要しております。再度、国道33号の管理をしている国の機関、佐川国道維持出張所との協議をするための資料作成等となっています。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）岡林議員。

9番（岡 林 学 君）同じく41号の1補事の7ページをお願いします。一般管理費の工事請負の庁舎階段手摺設置工事がありますが、どのような内容でしょうか。

議長（小田 範 博 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）岡林議員にお答え申し上げます。階段の手すり、役場内中央の階段、今は片側だけ手すりがついております。これを両側に設置するものと、西側外の階段も片側のみの手すりですので、これを両側に設置する工事となります。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）武智議員。

8番（武 智 龍 君）同じく1補事11ページ、同じ款項目で21節、補償、補填及び賠償金の500万円、町道改良工事に伴う物件移転補償とありますが、どの路線のどのような物件を移転するのか、お伺いします。

議長（小田 範 博 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。その補償につきましては、町道深瀬線改良交付金工事になります。深瀬集落から仁淀川町へ向かう道となっております。小屋、ショウガツボ、立木などの撤去の補償となっております。以上でございます。

議長（小田 範 博 君）小田壮一議員。

1 番（小 田 壮 一 君）1 補事10ページをお願いします。5 款1 項農業費の1 8 節負担金、補助及び交付金のスマート農業推進事業費補助金2 4 4 万2 千円の内容について教えてください。

議 長（小 田 範 博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）小田壮一議員にお答えいたします。リモコン草刈り機の導入に対する支援で、補助対象経費の3 分の2 を補助するものです。

財源としましては、1 補事4 ページの1 5 款2 項農林水産業費県補助金1 2 2 万1 千円となっております。以上です。（「何台」の声あり）1 台です。

議 長（小 田 範 博 君）2 番上岡議員。

2 番（上岡 千世子 君）1 補事9 ページの1 目1 8 節の定額減税補足給付金（不足額給付）。6 年度でしたか、この給付金をするということでしたが、議 長（小 田 範 博 君）上岡議員。（「起立」の声あり）

2 番（上岡 千世子 君）すいません。失礼しました。その対象者数を教えていただきたいです。

議 長（小 田 範 博 君）小松税務課長。

税務課長（小松 大幸 君）上岡議員に御答弁します。不足額給付につきましては、7 3 9 件です。以上です。

議 長（小 田 範 博 君）武智議員。

8 番（武 智 龍 君）同じく1 補事1 0 ページの小田議員が聞かれたスマート農業推進事業費補助金の内容は分かりました。以前に購入したリモコン草刈り機が現場で使ってみると想定した機能が備わっていなかったという反省点があると思います。今回は個人なのか、団体なのか、どこで使うのか教えてください。

議 長（小 田 範 博 君）武智産業課長。

産業課長（武智 久幸 君）今回は農業法人です。中山間地の農地で使える一番大きいクラスのリモコン式草刈り機を今回導入するようになっております。分かりやすく言いますと、軽トラの荷台にちょうどスポッとハマるぐらいの大きさです。

議 長（小 田 範 博 君）市原議員。

6 番（市 原 静 子 君）1 補事1 2 ページです。9 款3 項1 7 節です。防犯カメラ2 台、2 1 万4 千円なので機械そのものの説明とどこに設置なのかをお願いします。

議長（小田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（大原 範朗 君）市原議員にお答えします。防犯カメラは、当初予算で取りました子ども園の玄関口に設置する防犯カメラと同じタイプのものを中学校に設置するようにしております。中学校の設置場所は、校舎東の階段を上がった教職員の出入口のところに1カ所。生徒用玄関の西に設置して、生徒用玄関と校門が見えるように防犯カメラを設置します。カメラの映像内容は職員室で瞬時に見えるようにしており、不審者対応に使えるようにしております。以上です。

議長（小田 範 博 君）小田壮一議員。

1 番（小田 壮 一 君）1 補事10ページをお願いします。6 款1 項2 目1 2 節委託料5 8 9 万2 千円、パンフレット作製とありますけれども、説明を聞きましたが、観光協会で観光用に使うパンフレットではないように聞いたんですが、ふるさと納税とかそういったもののリーフレットとお聞きしましたが、4 種類、何部ずつ作られるんですか。

議長（小田 範 博 君）田中企画課長。

企画課長（田中 靖也 君）小田議員にお答えします。季刊誌おち1 から4 を1 冊に編集し、ページ数を少なくして編集することと、ふるさと納税用のものはA 2 のサイズで1 枚用紙にまとめて作るようにしております。季刊誌おちの部数ですが、2 万5 千部を刷る予定です。以上です。

議長（小田 範 博 君）小田壮一議員。

1 番（小田 壮 一 君）博補事5 ページをお願いします。1 款1 項1 目1 2 節委託料4 4 8 万8 千円、空調設備改修工事設計監理とありますが、今年度は3 階の空調を4 9 7 万2 千円で計上されている。今回は4 4 8 万8 千円という設計監理だけでこれだけの金額が予算化されている。大きな工事になるかと思うんですが、1 階、2 階、3 階と全部の工事をこれで改修をされるということの理解でいいのか。それと、何年前に設置したのかを教えてください。

議長（小田 範 博 君）大原教育次長。

教育次長（太原 範朗 君）小田壮一議員にお答えします。当初予算で3 階の空調の改修工事を上げさせていただいております。当初予算に間に合わないタイミングで、1 階、2 階も空調設備が壊れて使えないところとか、今後故障が出たときに換えの部品がない箇所も出てきまして、今回1、2 階分について、空調設備の設計監理をするもので、予算を上げさせていただいております。補足説明でも言いましたとおり、これが終わりましたら1 階、2 階部分の工事費も補正予算で計上させていただく予定としております。

この空調設備は、平成9年の博物館開館当時から使っておるもので、かなりの年数がたって部品とかもない状態になっていますので、今回改修するようにしております。以上です。

議長（小田 範博 君）他に質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りします。これより10時40分まで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）はい。10時40分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時40分

討 論・採 決

議長（小田 範博 君）日程第3 討論・採決を行います。

承認第3号 専決処分（第5号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は承認されました。

承認第4号 専決処分（第6号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は承認されました。

承認第5号 専決処分（第7号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は承認されました。

承認第6号 専決処分（第8号）の報告承認について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は承認されました。

議案第４１号 令和７年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第４２号 令和７年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は可決されました。

議案第４３号 町道の路線認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は可決されました。

議案第４４号 財産の取得について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第４５号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第４６号 令和７年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員。よって本案は可決されました。

議案第４７号 財産の取得について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第４８号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第４９号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第５０号 工事請負契約の締結について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（小田 範 博 君）日程第４ 委員会の閉会中の継続調査を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。従って、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。以上をもちまして本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

議長（小田 範 博 君）それでは、町長から一言お願いします。はい、町長。

町長（小田 保 行 君）閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本議会に提案させていただきました付議事件につきましては、全会一致で承認いただきまして誠にありがとうございます。また、一般質問におきましても、さまざまな角度から質問をいただき、また御提案をいただきました。それらのことを今後に生かしてまいりたいと思いますので、引き続き議員の皆さま方の御指導、御支援をお願いいたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議 長（小 田 範 博 君）これにて令和7年第3回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前10時48分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員